

ALPS処理水の海洋放出に係る支援・賠償の内容

区分	国（経済産業省）		東京電力
	風評影響対策事業補助金	漁業者支援事業補助金	風評被害への損害賠償
規模	300億円基金（国R3補正予算）	500億円基金（国R4補正予算）	—
補助者	(公財)水産物安定供給推進機構	(一財)漁業経営安定化推進協会	—
要件	○水産物の価格①が②に比べ7%以上下落 ①申請前1ヶ月以上の期間の価格 ②処理水放出前の同期間の価格	○連続6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月間の売上高または組合員数が以前の同期3ヶ月と比較して3%以上減少	○対象地域と全国の価格動向（上昇または下落）を比較し、東電が調査を行った結果、風評被害があると認められた水産物
対象事業等	①社員食堂への水産物提供 1/2（上限1億円）	①新たな魚種・漁場開拓等の支援 定額、1/2、1/10（0.3億円）	○風評被害により生じた損害賠償 【水産物の価格下落の場合（例）】 $\left(\frac{\text{放出前}_{\text{の価格}}}{\text{放出後}_{\text{の価格}}} \right) \times \frac{\text{放出後}_{\text{市場水揚量}}}{\text{手数料}}$ ※様々な意見が寄せられており、詳細は未定
	②学校給食等への水産物提供 10/10（上限1億円）	②燃油コスト削減の取組への支援 定額、1/2	
	③販促PR、新商品開発等 2/3（上限0.5億円）	③省資源・利用効率化等の支援 定額、1/2、1/10（上限1億円）	
	④ECサイト等のネット販売 10/10（上限0.5億円）	④省エネ機器等の導入支援 1/2（上限0.2億円）	
	⑤一時的な買取や保管 10/10（上限なし）		
対象者	①~	漁業者団体、地方公共団体	事業者（漁協、漁業者含む）
	④	商工会、財団法人ほか各団体	
	⑤	連合会、漁協	
		市町村、漁協、漁業者団体、漁業者加工業者、流通業者等	